

Financial Adviser

ファイナンシャル・アドバイザー

I2

2008

好評連載

保険商品バッチリアドバイス
「死亡保障ニーズに対応する保険」
.....
団塊世代への運用アドバイスABC
「重要なポートフォリオのメンテナンス」

特集

金融危機の今、顧客の疑問にどう答えるか 株・債券・投信・保険への対処方法



短期集中連載

どうなる? 相続税制—50年ぶりの大改正を追う
第2回「算出方式変更の得失」

●第9回のテーマ●

年末調整



◀タックス博士



タックス博士の

1からはじめる

税金教室

落合会計事務所 澤みち子

大輔 ふふふ…。
香織 どうしたんですか？ 大輔さん。

大輔 今年も年末調整で会社から税金が戻ってくると思うと楽しみです…。いいお小遣いになるんですよ。でも、あれ…？ あの手ももらった税金の額はどややって計算してあったのかなあ。

博士 以前に勉強した所得税の計算方法を思い出してみれば、分かるはずですよ。では今回は、サラリーマンにとって身近な「年末調整」について、所得税の計算方法も復習しながら勉強していきましょう。

大輔・香織 よろしくお願ひします。

徴収済みの税額と正しい税額との差額を精算

博士 まず、年末調整をするのは何のためか、おさらいしておきましょうか。

大輔 はい、お任せ下さい！ 毎月の給与から天引きされている所得税は仮払いの金額なので、1年間の給与が決まり所得税額が確定

した時点で、徴収済みの税額との差額を精算するためです。

香織 それに年末調整の所得控除の中には、生命保険料控除などのように、通常の給与計算上は反映されず、年末調整の際に控除するものもあるからです。

博士 そのとおり。天引きされている所得税は、1年間同じ月給が続くと仮定した場合の1年間に支払うべき所得税額を、12カ月に分けて控除していますから、正しい税額との差額が発生します。一般的にサラリーマンは、給与以外の所得がない人がほとんどです。いちいち確定申告しなくても、会社で所得税を計算してもらって精算してしまえば、サラリーマンにとっても税務署にとっても都合がいいことでしたね。

大輔 確定申告の代行までしてもらって、ほんとに会社には感謝感謝！ です。

博士 次に、サラリーマンの年末調整での所得税の計算方法を簡単に復習しておきましょう。

香織 「給与収入」から「給与所得控除額」を引いて「給与所得

金額」を計算し、「給与所得の金額」から「所得控除」を引いた「課税総所得金額」に、税率を乗じて計算するのが正しいですね。

博士 そうです、図表1を見て下さい。12月の給与計算が終わったら、Aの「給与収入」からCの「給与所得の金額」までが確定しますね。ということは、あとはDの「所得控除」の金額が分かれば、最後まで計算できるわけです。

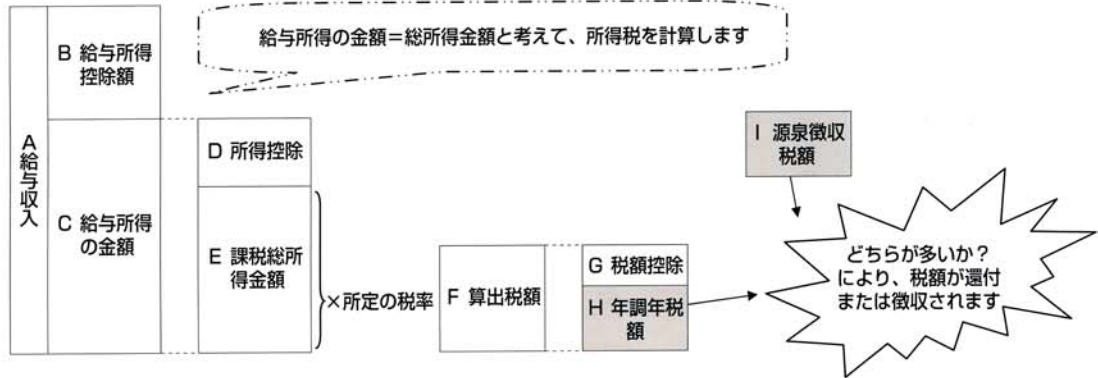
大輔 なるほど、Hの「年調年税額」がIの「源泉徴収税額」と比べて多いか少ないかで、還付されたり徴収されたりということですね。

博士 分かってきたようですね。年末調整とは、総所得金額のうち、給与所得だけがある場合の所得税を計算し、精算してしまうシステムです。だから、他の所得がある人は、年末調整の後で確定申告もしなければいけないというわけでしたね。

香織 博士、サラリーマンは全員が年末調整するんですか？

博士 原則として「給与所得者の

図表1 サラリーマンの年末調整における所得税の計算方法



A	給与収入	一年間の給与・賞与の額面の合計額
B	給与所得控除額	Aの額に応じて所定の表により求める
C	給与所得の金額 (A-B)	
D	所得控除	右記*1参照
E	課税総所得金額 (C-D)	
F	算出税額 (E×税率)	税率は、Eの額に応じた所定の税率
G	税額控除	住宅ローン控除など
H	年調年税額 (F-G)	
I	源泉徴収税額	給与・賞与から天引きされた金額の合計額
J	差引還付額または徴収額 (H-I)	マイナスであれば税額が還付され、プラスであれば徴収される

*1 年末調整での主な所得控除

社会保険料控除	「保険料申告書」 から分かる控除
生命保険料控除	
地震保険料控除	
配偶者特別控除	「扶養申告書」 から分かる控除
配偶者控除	
扶養控除	
障害者控除	
寡婦・寡夫控除	基礎控除
基礎控除	

扶養控除等(異動)申告書(以下「扶養申告書」)を会社に提出している人の全員について年末調整を行います。例外的に対象とならない人もいます。年末調整の対象となるのは、①1月から12月までの1年を通じ、その会社に勤務している人、②年の途中で就職し、年末まで勤務している人、③12月の給与をもらってから退職した人、などです。

大輔 対象とならない人ってどんな人ですか?

博士 例えば、①給与の収入金額が2000万円を超える人、②2カ所以上から給与をもらっている「扶養申告書」を提出していない人、などは対象になりませんので、確定申告することになります。

大輔 僕とはケタが違う話でうらやましいけど、年末調整で済ませられないのは、ちよつと大変そうですね。そこは同情します。

申告書には控除項目の記入漏れがないように

博士 では、昨年の年末調整のと

きに具体的に何をしたらか、覚えていますか?

大輔 会社から緑色で印刷された紙を渡されて、それに記入して提出しました。提出期限の日まですっかり忘れて、経理の人に怒られちゃって、その場で書き方を教えてもらって慌てて書いたんですよ。たしか2枚あったと思いますか?。

博士 「扶養申告書」と「給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」(以下「保険料申告書」)のことで。先ほど話題になったDの「所得控除」の金額は、この2枚の申告書から分かるように作られているんですよ。

「扶養申告書」には、配偶者や扶養親族の年齢、所得金額、障害の程度などを記入しますから、それらの内容から、配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦・寡夫控除の金額が分かるわけです。「保険料申告書」には、生命保険料控除などの計算式が記載されているので、それにしたがって計算すれば、生命保険料控除、地震保険料

控除、社会保険料控除、配偶者特別控除の金額が分かります。

ですから、申告書を記載する際には、裏面の注意書をよく読んで、記入漏れがないようにしましょう。一つ丸を付け忘れることで、所得控除の金額が数十万円も違ってくる可能性があります。例えば、一般の扶養親族の場合は、扶養控除の金額は一人につき38万円ですが、特定扶養親族（16歳以上23歳未満）に該当する場合には、控除額が一人につき63万円となる、などです。

還付額を計算してみよう

大輔 じゃあ、今年の年末調整でいくら戻ってくるか、自分でも計算できるわけですね？

博士 できますよ。図表2を見て下さい。今年の給与・賞与の金額がこのとおりだったとして、年末調整で大輔くんが還付される税金はいくらになるか計算してみまし

よう。

大輔くんの場合、生命保険料控除と地震保険料控除が受けられますね。生命保険料の支払額は3万円ですから、計算式より控除額は2万7500円です。地震保険料の支払額は9000円で、5万円以下のため、控除額はそのまま9000円となります。順に計算していくと、差引還付額は1万1800円となります。

大輔 なるほど、こうやって計算できるわけですか。1万円以上も戻ってくるのか？何に使おうかな（ふふふ…）。

香織 ムダ使いたくないで、有効に使って下さいね。

ところで博士、サラリーマンは、社会保険料が給与から天引きされていますよね？「保険料申告書」には社会保険料控除を記入する欄がありますが、サラリーマンには関係ないですね。

博士 ご本人の保険料ではなくても、生計を一にする親族、例えば大学に通う息子さんや娘さんの国民年金を負担して支払っている人は、その分を記入することで社会

図表2 平成20年の大輔くんの年末調整還付額を計算してみよう！

一年間の給与・賞与のデータ	収入金額 (1)	3,210,000	1-3月給与:17万円、4-12月給与:20万円、夏賞与40万円、冬賞与50万円の合計
	社会保険料 (2)	371,000	給与・賞与から天引きされたものの合計
	所得税 (3)	75,700	同上
所得控除のデータ	生命保険料支払額 (4)	30,000	毎月2,500円支払い、12ヶ月分
	地震保険料支払額 (5)	9,000	年払い

*1 生命保険料控除の計算式
一般の生命保険料と個人年金保険料それぞれについて、下表により計算した金額の合計額(最高10万円)

年間の支払保険料の金額	控除額
25,000円以下	支払額
25,000円超 50,000円以下	支払額÷2+12,500円
50,000円超 100,000円以下	支払額÷4+25,000円
100,000円超	50,000円

*2 地震保険料控除の計算式
地震保険料の金額と、旧長期損害保険料について下表により計算した金額との合計額(最高5万円)

年間の支払保険料の金額	控除額
10,000円以下	支払額
10,000円超 20,000円以下	支払額÷2+5,000円
20,000円超	15,000円

*3 所得税の速算表

課税総所得金額 (E)	税額の速算式
195万円以下	E×5%
195万円超 330万円以下	E×10%-97,500円
330万円超 695万円以下	E×20%-427,500円
695万円超 900万円以下	E×23%-636,000円
900万円超 1,800万円以下	E×33%-1,536,000円
1,800万円超	E×43%-2,796,000円

Eが1,692万円を超える場合には、年末調整の対象とならない。

A	給与収入	3,210,000	上記 (1)
B	給与所得控除額	1,144,400	所定の表より
C	給与所得の金額 (A-B)	2,065,600	
D	所得控除		
	社会保険料控除	371,000	上記 (2)
	生命保険料控除	27,500	上記(4)を生命保険料控除の計算式*1に当てはめて計算(30,000円÷2+12,500円)
	地震保険料控除	9,000	上記(5)を地震保険料控除の計算式*2に当てはめて計算(9,000円)
	基礎控除	380,000	一律380,000円
	所得控除 計	787,500	
E	課税総所得金額 (C-D)	1,278,000	1,000円未満切捨て
F	算出税額 (E×税率)	63,900	所得税の速算表*3より(1,278,000円×5%)
G	税額控除	0	該当なし
H	年間税額 (F-G)	63,900	
I	源泉徴収税額	75,700	上記 (3)
J	差引き還付額 (H-I)	△11,800	

1からはじめる税金教室

保険料控除が受けられますよ。

大輔 へえ、そうなんですか。

博士 社会保険に加入していない会社があつたとして、そこにお勤めの人は、自分で払った国民健康保険料や国民年金を記入して、年末調整で社会保険料控除を受けることができます。

また、生命保険料控除は、一般の生命保険料と個人年金保険料のそれぞれについて最高5万円の控除が受けられますから、たくさん控除を受けたいなら、どちらかに偏らず両方にバランスよく加入するとよいでしょう。

必要書類は早めに取得しておく

香織 博士、国民年金の場合は、控除証明書を添付しなくてはならなくなつたのでしたよね。

大輔 そういえば去年、生命保険料控除は、控除証明書を提出して下さいつて言われました。地震保険は、控除証明書をなくしてしまつて、間に合わないからつて去年は控除が受けられなかつたんですよ。払つたのになあ…。

博士 生命保険料、地震保険料、国民年金、国民年金基金は控除証明書を添付されていないと、控除が受けられません。およそ11月頃からこれらの書類が郵送されてくるので、なくさないように気を付けて下さい。なくしてしまつた場合は、保険会社などに再発行してもらつてもできますが、かなり時間もかかりますので、なくさないことが一番です。

大輔 今年こそはなくさないように気をつけなきゃ。

博士 また、前述の年末調整の対象となる「②年の途中で就職し、年末まで勤務している人」のうち、前職のある人は、前の会社の源泉徴収票を添付しないと年末調整ができません。退職した会社からまだ源泉徴収票をもらつていない人は年末ギリギリにならないよう早めにもらつておきましょう。

確定申告でしか適用できない控除も

博士 それでは、所得控除や税額控除のうち、年末調整ではなく、確定申告でしか適用できない控除

は何だつたでしょうか。覚えていますか？

大輔 えーと…、医療費控除と寄付金控除、雑損控除です！

香織 それと、税額控除の住宅ローン控除の最初の年、ではなかつたですか？

博士 よく覚えていましたね。それとおりでです。これらの控除を受けたい人は、年末調整しても、確定申告することになります。

大輔 住宅ローン控除の2年目以降は、年末調整で受けられるのですか？

博士 はい、1年目の確定申告をすると、その年末に税務署から「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」（以下「ローン申告書」）が本人宛てに送られてきます。年末に銀行から郵送されてくる「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を添付して、「扶養申告書」「保険料申告書」と一緒に会社に提出して下さい。年末調整でローン控除を受けることができます。

香織 「ローン申告書」は、毎年税務署から送られてくるのです

か？

博士 2年目に翌年以降のすべての年数分が一度に本人に送られてくる場合があります。一年に一回だけしか使わない書類なので、が、うっかりなくしてしまうと税務署関連の書類だけに面倒なことになってしまいます。くれぐれもなくさないように大切に保存して下さい。

大輔 今年の年末調整は、もれなく記入し、添付書類もなくさず迅速に提出して、経理の人にも喜んでもらいたいと思います！

香織 今日大事なポイントがいろいろ分かりました。博士、ありがとうございます。

年末調整で徴収済みの税額と正しい税額との差額が精算されます。控除の知識を身に付けておきましょう。

